

## （仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン（案）

### 【アクションプランの概要】

- ・「アクションプラン」は基本計画で掲げている目標の達成に向け、基本計画の5つの基本方針に沿って行う取組を示した行動計画です。
- ・今回作成するアクションプランの計画期間は、基本計画の計画期間10年間のうち、前期5年間の2021年度から2025年度です。目標値については、2025年度の目標値になります。
- ・基本方針1の協働の施策については、基本方針2以降の施策を実施していく際の実施手法としています。基本方針1については、ごみの減量、資源化の状況により柔軟に対応していくため、アクションプランでは指標や目標値を設定していません。
- ・毎年度当初に、単年度の事業計画として定量的な目標（基本方針1も含める）を設定し、翌年度に評価・検証を行います。

### 施策の実施イメージ

#### 基本方針1

市民、事業者との連携を強化し、  
協働による取組を進めます。

#### 基本方針2

家庭系ごみの減量を  
進めます。

#### 基本方針3

事業系ごみの減量を  
進めます。

#### 基本方針4

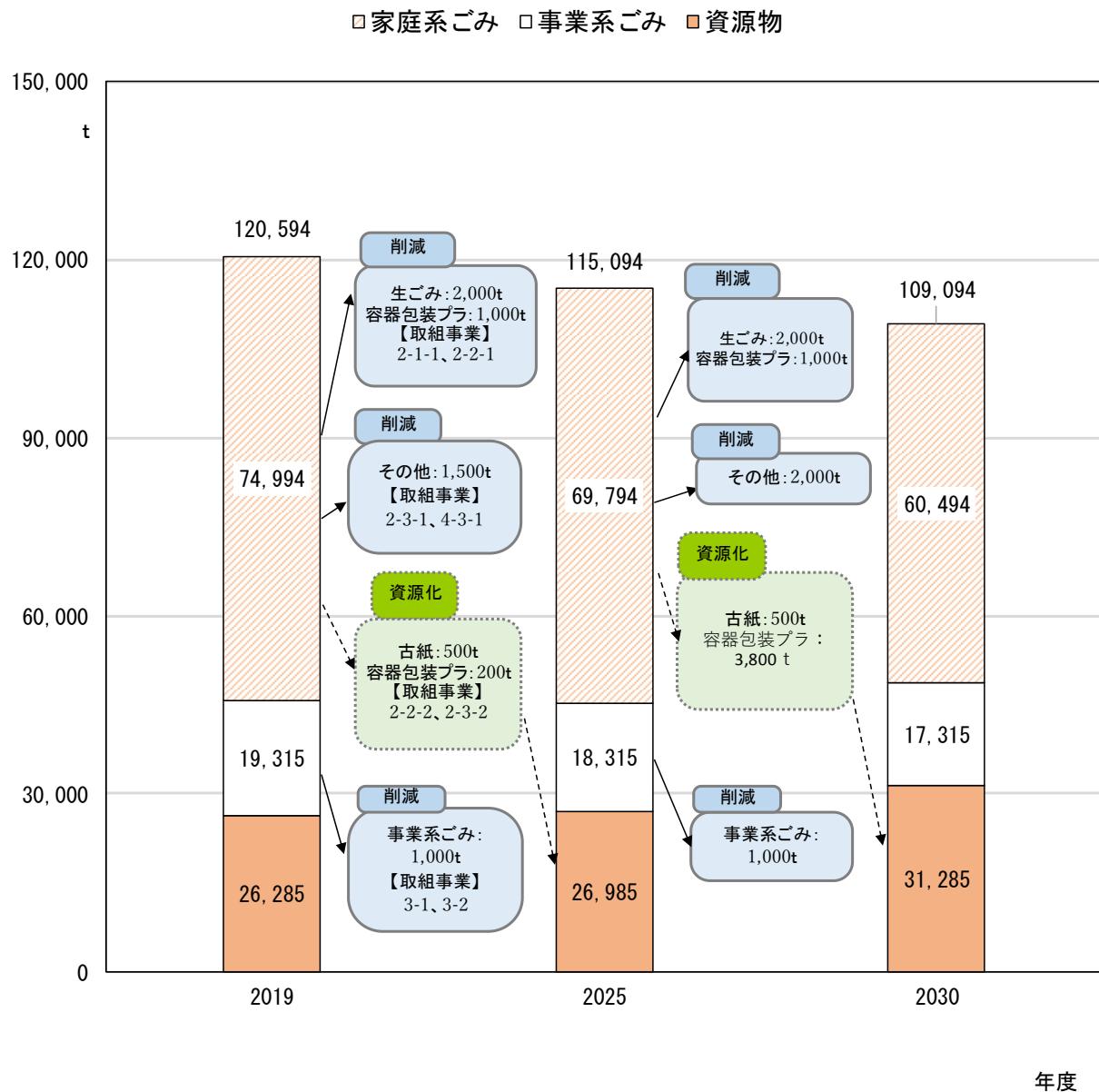
環境に配慮した資源化施設を  
整備し、適正かつ安全な  
処理に努めます。

#### 基本方針5

社会的課題への対応を  
強化します。

市が主体となって進めます。

## 目標達成時のごみ量



## 基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます

### 基本施策1-1 市民との連携による取組の推進

#### 【実施手法1-1-1】 3R学習の充実

市内小・中学校、保育園・幼稚園、町内会・自治会等と共に、ごみの分別や3Rの解説、資源とごみのゆくえ、ごみ減量に向けた取組等について講座を実施するほか、施設見学、体験学習等のイベントを開催し、環境やごみに関する知識の習得や学習の場を創出する。

#### 【実施手法1-1-2】 担い手づくりに向けた取組の推進

市民の3Rに関する普及啓発の担い手となる新規リーダー発掘を目指し、講座・イベントを企画し、実施する。

### 基本施策1-2 事業者・各種団体との連携による取組の推進

#### 【実施手法1-2-1】 飲食店・スーパー・百貨店等の事業者との協働による取組の実施

ごみ減量に関し、飲食店・スーパー・コンビニエンスストア・百貨店等と共通の課題を持って行うことができる取組を検討、実施する。

#### 【実施手法1-2-2】 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の実施

ごみ減量に関し、F C町田ゼルビアやA S Vペスカドーラ町田などのホームタウンチーム、大学、市民団体等と、共通の課題を持って行うことができる取組を検討、実施する。

### 基本施策1-3 市民や事業者の主体的取組の支援

#### 【実施手法1-3-1】 地域が行う取組の支援

出前講座、地域リサイクル広場、地域資源回収の実施等、地域で行うごみ減量に関する活動について、情報提供等の支援を行う。

また、環境に関する市民団体、N P O等の活動について、情報提供や取組紹介等の支援を行う。

#### 【実施手法1-3-2】 事業者が行う取組の支援

マイボトルOK店、まちだ☆おいしい食べきり協力店、リサイクル推進店等、小売店がごみ減量に取り組みやすい制度を紹介し拡大するとともに、小売店が独自に行うごみ減量に関する取組も含めて、情報提供や周知を図る等の支援を行う。

#### 【実施手法1-3-3】 各種情報ツールを活用した情報発信

企業・団体・個人の取組をホームページや広報紙、Twitter、Instagram、LINE、ごみ分別アプリ、映像配信等の多様な情報ツールを用いて情報発信を行う。

## 基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます

### 基本施策 2-1 生ごみの減量の推進

#### 課題

- ・生ごみの量がバイオガス化施設処理量を超えている。
- ・ゼロエミッション東京戦略で、食品ロス発生量 2000 年度比 50% 削減が求められている。
- ・生ごみの量について、前計画の目標を達成できていない。
- ・生ごみ処理機・コンポストについて、前計画の目標を達成できていない。

#### 2-1-1 生ごみの発生抑制

重点事業

概要	①食品ロス削減と生ごみの減量  家庭における食べ切り等を推進する。また、食べきり協力店の認定、フードバンクやフードドライブについて市内外の実施団体と連携し、より多くの市民への広報・利用の促進を図り、食品ロスの削減を図る。どうしても出てしまう生ごみについては、水切りの徹底、補助制度・支援制度による生ごみ処理機・ダンボールコンポスト等の新規導入の促進、利用者への支援によって自家処理を推進し、排出される生ごみの減量を図る。また、国が定めた「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づき、食品ロスの削減を総合的に推進する体制を検討する。		
協働による主な実施手法	1-1-1 3R学習の充実 1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進 1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	① 補助金を申請した家庭用生ごみ処理機の利用台数（フォローアップ調査による）		
現状値 (2019 年度)	① 773 台（累計）	目標値	① 2,000 台（累計）  ▲2,000t/年

## 基本施策 2-2 プラスチックごみの減量の推進

### 2-2-1 プラスチックごみの発生抑制

重点事業

#### 課題

- ・ゼロエミッション東京戦略で、廃プラ焼却量 2017 年度比 40% 削減が求められている。
- ・プラの焼却による温室効果ガス排出量を削減する必要がある。
- ・海洋プラ問題について、プラそのものの利用削減が求められている。

概要	①詰め替え商品、マイバッグ、マイボトル活用の推進  市民、事業者に対して、詰め替え商品、マイバッグ、マイボトルを積極的に活用してもらうような啓発を行うとともに、使い捨てプラスチックの削減に向け、代替品の情報発信を行う。また、周辺自治体と連携し、包装を可能な限り減らすため、事業者等への働きかけを行う。		
協働による主な実施手法	1-1-1 3R学習の充実 1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進 1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進 1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進 1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	①-1 使い捨てプラスチック代替品に関する情報発信回数 ①-2 マイボトルが利用できる店舗数		
現状値 (2019年度)	①-1 ー ①-2 31店（累計）	目標値	①-1 4回/年 ①-2 50店（累計）

容器包装プラスチック  
▲1,000t/年

## 2-2-2 プラスチックごみの資源化の推進

### 課題

- ・回収地域の分別協力率が24%にとどまっている。
- ・不適物が多く、回収量に対して資源化量が少ない。

重点事業

概要	①容器包装プラスチックの分別促進 回収地域の住民に対し、容器包装プラスチック類の分別を周知徹底する。また、新資源化施設の稼働による回収地域の拡大に向けて分別区分等の説明を丁寧に行う。		
協働による主な実施手法	1-1-1 3R学習の充実 1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	① 容器包装プラスチック分別協力率（回収地域）  容器包装プラスチック 資源化量+200t/年		
現状値 (2019年度)	① 24%	目標値	① 40%

## 基本施策 2-3 その他の家庭系ごみの減量の推進

### 2-3-1 リデュース・リユースの推進

重点事業

#### 課題

- ・リデュースの方策が乏しい。集合・対面での啓発が難しくなる中で、効果的な啓発方法を確立させる必要がある
- ・リユースの機会が少ない。
- ・店舗数の減により、再生品の販売量が減っている。

概要	①リデュース・リユースにつながる取組の実施  幅広い情報ツールを活用し、ごみの排出抑制につながる情報発信やごみ減量アイデアの募集・周知を行う。  また、不用になったものを繰り返して使うリユース機会を提供し、リユースにつながる取組を実施する。さらに、収集した粗大ごみの中から、まだ使える品物を修理・再生する取組を強化する。		
協働による主な実施手法	1-1-1 3R学習の充実 1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進 1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進 1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	①-1 リデュースに関する情報提供回数 ①-2 リユースにつながる取組の実施回数 ①-3 粗大ごみのうち再生販売した重量		
現状値 (2019年度)	①-1 2回/年 ①-2 3回/年 ①-3 74t/年	目標値	①-1 4回/年 ①-2 10回/年 ①-3 150t/年

## 2-3-2 リサイクルの推進

### 課題

- ・可燃ごみに、多くの資源化できる紙が含まれている。
- ・雑がみの分別は細かくて分かりにくいことから更なる周知を行う必要がある。
- ・リサイクル広場について、開催数の拡大及び開催場所の新規開拓を図る必要がある。

概要	<p>①紙類の資源化 脱プラスチックにより、量・種類とも増加が見込まれる雑がみ対策を中心に、ホームページやSNS等で紙類の分別を周知徹底する。</p> <p>②リサイクル広場の開催 リサイクル広場の開催を継続する。また、新たな品目の回収を行うなど、役割と継続等のあり方について検討する。地域リサイクル広場については、定期的な実施、新たな場所での開催を支援する。</p> <p>③小売店独自の拠点回収の推進 分別排出の向上を目指し、家庭からの排出手段を増やすため、小売店が独自に実施する資源の店頭回収について情報提供を行う。</p>									
協働による主な実施手法	<p>1-1-1 3R学習の充実 1-1-2 担い手づくりに向けた取組の推進 1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進 1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信</p>									
指標	<p>① 雑がみの分別に関する情報提供回数 ② リサイクル広場来場者数 ③ 小売店独自の店頭回収の情報提供回数</p>									
現状値 (2019年度)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 5回/年</td> <td style="width: 50%;">目標値</td> <td style="width: 50%;">① 7回/年</td> </tr> <tr> <td>② 30,329人/年</td> <td></td> <td>② 36,000人/年</td> </tr> <tr> <td>③ —</td> <td></td> <td>③ 4回/年</td> </tr> </table>	① 5回/年	目標値	① 7回/年	② 30,329人/年		② 36,000人/年	③ —		③ 4回/年
① 5回/年	目標値	① 7回/年								
② 30,329人/年		② 36,000人/年								
③ —		③ 4回/年								

資源化できる紙類  
資源化量+500t/年

## 基本施策 2-4 家庭系ごみ処理手数料の見直しの検討

### 2-4-1 家庭系ごみ処理手数料の見直しの検討

#### 課題

- ・新しい焼却施設で処理しきれる量までごみ量を減らす必要があるため、さらに負担が増す料金設定を検討する必要がある。
- ・値上げの理由、金額及び根拠を検討する必要がある。

概要	①社会動向を踏まえた手数料の見直しの検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 家庭系ごみ処理手数料は、ごみの減量、分別の徹底などを目的に各家庭にごみ排出量に応じて負担いただいているものである。社会動向やごみ量を踏まえ、周辺自治体における手数料等の情報を収集するとともに、本市における適正な手数料を検討する。見直しを行う際は、市民・事業者・学識経験者で構成されている廃棄物減量等推進議会で審議を行う。		
指標	① 検討の実施		
現状値 (2019年度)	① －	目標値	① 完了

### 基本方針3 事業系ごみの減量を進めます

事業系ごみ

▲1,000t/年

#### 基本施策 3-1 事業系ごみの適正排出の推進

##### 3-1-1 適正排出に向けた取組の推進

###### 課題

- ・事業系ごみについて、一定量のプラ類や資源化できる紙類の混入がある。
- ・訪問に代わる効果的な指導方法を確立する必要がある。

重点事業

概要	①適正排出のための情報提供、訪問指導の実施  大規模事業所から排出されるごみが事業系ごみの約3割を占めるところから、大規模事業者が分別のルールを理解し適正排出を行えるよう、訪問による現場での指導や、講習会等を行う。また、「事業系ごみ適正処理ルールブック」を活用した啓発を推進し、事業者自ら適正排出の仕組みを作り、実践できるよう支援する。さらに、工場での搬入物検査とともに、排出事業者に対して訪問指導を実施する。		
協働による主な実施手法	1-3-2 事業者が行う取組の支援		
指標	①-1 訪問指導の回数（大規模事業所、搬入物検査に基づくもの等） ①-2 講習会の回数（排出事業者向け、許可業者向け）		
現状値 (2019年度)	①-1 125回/年 ①-2 2回/年	目標値	①-1 130回/年 ①-2 2回/年

##### 3-1-2 優良事例の公表・拡大

###### 課題

- ・参加事業者を拡大させ、多くの優良事例を横展開させる必要がある。

概要	①優良事業者の表彰・公表制度の継続  事業系一般廃棄物の減量や適正排出に積極的かつ組織的に取り組んでいる事業所を表彰する「まちだ3R賞」について、より多くの応募があるように、訪問指導等を通じて働きかけを行う。また、表彰した事業所等の情報をホームページや環境広報紙ECOまちだ、ごみナクナレ等で幅広く周知する。表彰事業者について、インセンティブを検討する。		
協働による主な実施手法	1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	① 表彰した事業者数		
現状値 (2019年度)	① 2者（累計）	目標値	① 8者（累計）

## 基本施策 3-2 事業系ごみの減量の促進

### 3-2-1 公共施設から排出される事業系ごみの削減

#### 課題

- ・市庁舎が率先して削減を行う必要がある。

概要	①公共施設から排出される事業系ごみの削減 <b>新規</b> 電子会議システム・電子決裁等の電子データ活用による紙使用量の削減、使い捨て製品の使用や購入を控えること、再利用・適正排出の徹底等のエコオフィス活動の推進を更に行うことで、排出される事業系ごみを削減する。		
協働による主な実施手法	1-3-2 事業者が行う取組の支援		
指標	① 排出される事業系ごみの削減率		
現状値 (2019年度)	① 一	目標値	① 10%削減

### 3-2-2 事業系生ごみの削減

#### 課題

- ・ゼロエミッション東京戦略で、食品ロス発生量 2000年度比 50%削減が求められている。
- ・食リ法で食品廃棄物の再生利用が求められている。

概要	①フードバンク活動の推進 食品関連事業者がフードバンク活動をより効果的に行えるよう、支援を行う。フードバンク活動を行う団体との連携を図るなど、必要な情報の提供を行う。 ②食品廃棄物の減量・資源化の推進 <b>新規</b> 小売店や商店会・商店会連合会、商工会議所、食品衛生協会等市内の関係団体と協力して、事業系廃棄物の発生抑制に向けたPR活動を行う。「まちだ☆おいしい食べきり協力店」のPRを行い、認定店拡大を目指し、家庭系ごみと合わせての減量を図る。どうしても出てしまう生ごみについては、食品リサイクル法に則った減量・リサイクルを推進する。食品リサイクルを実施する事業者との連携を図るなど、必要な情報の提供を行う。		
協働による主な実施手法	1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進 1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進 1-3-2 事業者が行う取組の支援		
指標	① フードバンクに関する情報提供団体数 ② 食べきり協力店登録数		
現状値 (2019年度)	① 2団体/年 ② 5店（累計）	目標値	① 5団体/年 ② 100店（累計）

### 3-2-3 事業系紙類の減量・資源化

#### 課題

- ・事業系ごみについて、紙類の混入がある。
- ・古紙など資源化物は海外輸出状況や国内相場に影響を受けるため、状況に対応した施策を検討する必要がある。

概要	①事業者への発生抑制の働きかけ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 紙の使用が多い業種を中心に、廃棄物として排出される事業系紙類の減量について、訪問または広報掲載などにより、事業者へ広く周知を行う。		
協働による主な実施手法	1-3-2 事業者が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	① 周知啓発活動の実施回数		
現状値 (2019年度)	① 一	目標値	① 3回/年

### 基本施策 3-3 事業系ごみ処理手数料の見直し検討

#### 3-3-1 事業系ごみ処理手数料の見直し検討

#### 課題

- ・新しい焼却施設で処理しきれる量までごみ量を減らす必要があるため、さらに負担が増す料金設定を検討する必要がある。
- ・値上げの理由、金額及び根拠を検討する。

概要	①社会動向を踏まえた手数料のあり方（見直し）の検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 2015年4月の事業系ごみ処理手数料改定後の社会情勢や周辺市町村における料金の変動等を踏まえ、ごみの減量・分別の徹底のため、本市における適正な手数料を検討する。見直しを行う際は、市民・事業者・学識経験者で構成されている廃棄物減量等推進議会で審議を行う。		
指標	① 検討の実施		
現状値 (2019年度)	① 一	目標値	① 完了

## 基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます

### 基本施策4-1 一般廃棄物処理施設の整備

#### 4-1-1 環境に配慮した新しいごみ焼却施設等の整備・運営

##### 課題

重点事業

- ・新しい焼却施設の建設について、周辺への環境負荷低減を図る施設にする必要がある。
- ・新しい焼却施設で処理しきれる量までごみ量を減らす必要があるため、新たな資源化を推進していく必要がある。

概要	① 新しいごみ焼却施設の建設及び効率的なエネルギー回収 <b>新規</b> 町田リサイクル文化センター周辺地域と締結した環境保全協定を遵守し、地域の方々との協働により、安心、安全に配慮した施設の整備・運営を行う。新しいごみ焼却施設について、処理するごみから効率的にエネルギーを回収できるように計画する。稼働後は、安定的にごみを処理するとともに、エネルギーを有効利用（発電、蒸気利用）する。 ②燃やせないごみの中から収集後資源化の推進 <b>新規</b> 収集した燃やせないごみから、金属・プラスチック等の資源化物を手選別できる設備を導入し、資源化を推進する。		
	① 発電効率 ② 燃やせないごみに含まれる資源化物の選別精度		
現状値 (2019年度)	① 約10%（実績値） （既存焼却施設） ② -	目標値	① 17%以上（焼却施設） ② 75%以上

※発電効率・・・投入したごみのエネルギーに対し得られた電力エネルギーの割合

#### 4-1-2 生ごみのバイオガス化施設の整備・運営

##### 課題

- ・地球温暖化対策に寄与するため、再生可能エネルギーの採用、高効率発電の導入が求められている。

概要	①バイオガス化施設の建設及び効率的なエネルギー回収 <b>新規</b> メタン発酵により生ごみからバイオガスを回収するバイオガス化施設を整備する。稼働後は、生ごみ等を効率よくバイオガス化するとともに、エネルギーを有効利用（発電）する。		
	① 発電量		
現状値 (2019年度)	① -	目標値	① 350kWh/ごみt

### 4-1-3 資源化施設の整備

#### 課題

- ・資源化施設の整備が遅れているため、容器包装プラスチックの全市展開ができていない。
- ・現在のビン・カン等選別施設の使用期限がせまっている。

概要	①ビン・カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化施設建設に向けた調整  資源化処理を効率的に行い、環境学習の拠点としても機能する施設を相原地区（2025年度）、上小山田地区（2027年度）に整備する。それぞれの地域において、地区連絡会との協働により、安心、安全に配慮した施設整備に向けて検討を行う。		
指標	① 施設整備の進捗状況 ①-1 相原地区 ①-2 上小山田地区		
現状値 (2019年度)	① 施設概要の検討	目標値	①-1 施設稼働（相原地区） ①-2 実施設計（上小山田地区）

### 基本施策 4-2 収集体制の整備

#### 4-2-1 収集体制の見直し

#### 課題

- ・新しい熱回収施設の稼働や容器包装プラスチック等の分別収集開始を見据え、収集体制を見直す必要がある。

概要	①効率的なごみ・資源の収集運搬体制の検討 <b>新規</b>  収集運搬ルート等について、効率的な回収を目指し、収集運搬体制の適宜見直しを行う。		
指標	① 効率的な収集体制の構築		
現状値 (2019年度)	① －	目標値	① 構築

### 基本施策 4-3 資源の有効活用の推進

#### 4-3-1 資源化の拡大

重点事業

##### 課題

- ・おむつや草木などのごみが増加しており、対策を検討する必要がある。
- ・ゼロエミッション東京戦略で、廃プラ焼却量 2017 年度比 40% 削減が求められている。

概要	①新たな資源化品目拡大に向けた調査研究（おむつ、落ち葉、製品プラスチック等） 新規  紙おむつについて、資源化技術等の情報収集と分別収集や資源化等の可能性について調査研究を進める。また、落ち葉の資源化利用に向けて、堆肥化等の資源化方法や生成物の活用方法等、製品プラスチックを含めたプラスチックの収集・資源化について検討する。その他の品目の資源化や、リサイクル広場での回収品目拡大についても検討する。		
指標	① 調査研究の実施		
現状値 (2019 年度)	① 一	目標値	① 実施

その他のごみ

▲1,500t/年

## 基本方針5 社会的課題への対応強化

### 基本施策 5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化

#### 5-1-1 災害時等のごみ処理に関する計画の見直し

##### 課題

- ・大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理について、円滑な処理の実施が求められている。
- ・感染症流行時においても、収集、処理体制を継続できる体制の準備が求められている。

重点事業

概要	<p>①災害廃棄物処理計画及び行動マニュアルの見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <p>災害廃棄物等へのスムーズな対応・処理の実施に向け、町田市地域防災計画等の各種計画の改定や最新情報等を踏まえ、災害廃棄物処理計画を適宜見直す。また、災害発生直後からの職員の役割分担や行動について取り決めたマニュアルを適宜見直す。</p> <p>②事業継続計画の見直し</p> <p>新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行時においても、市民生活に必要不可欠である廃棄物の処理事業を着実に継続するため、廃棄物処理事業継続計画を適宜見直す。</p>		
指標	<p>① 災害時の職員の行動マニュアルの見直し ② 事業継続計画の見直し</p>		
現状値 (2019年度)	① － ② －	目標値	① 実施 ② 実施

## 5-1-2 災害時等の教育・訓練

### 課題

- ・災害時に災害廃棄物の処理の核となる人材を育成するため、関係職員へ継続的な教育を行う必要がある。
- ・災害廃棄物の処理を円滑に進めるため、様々な機会を通じて災害時の適正排出について啓発する必要がある。

概要	①迅速な初動対応のための教育・訓練の実施 災害廃棄物関係所管と災害時のシミュレーション(図上訓練等)を行い、実際の災害時の初動、役割分担、連絡体制等を確認し、問題なく対応できるよう訓練を行う。また、平常時から市民に対して災害時の適正排出について周知を行う。		
協働による主な実施手法	1-1-1 3R学習の充実 1-2-1 飲食店・スーパー・百貨店等事業者との協働による取組の推進 1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	① 災害時の対応訓練の実施		
現状値 (2019年度)	① 一	目標値	① 実施

## 5-1-3 応援・受援体制の整備

### 課題

- ・本市だけで対応できない場合に備え、協力支援体制を整備する必要がある。

概要	①他自治体や民間事業者等との連携体制の整備 <b>新規</b> 災害廃棄物の広域処理を見据え、多摩地域の市町村、東京都と協議を行い、連携体制を整備する。		
指標	① 他自治体等との連携体制の構築		
現状値 (2019年度)	① 一	目標値	① 構築

## 基本施策 5-2 超高齢社会の到来に伴うごみに関する問題への対応

### 5-2-1 高齢者等に対応した収集体制の検討

#### 課題

- ・超高齢社会の到来に伴い、ごみ分別や排出に関する問題に対応する必要がある。

概要	<p>①資源の戸別収集等の検討 <b>新規</b> 高齢者等がごみや資源物を出しやすくなるように、資源の戸別収集、粗大ごみの運び出しサービス、わかりやすい分別案内の作成等について検討を行う。</p> <p>②ふれあい収集（高齢者等訪問収集）の実施 ごみや資源物の排出が困難な世帯に対し、玄関先等からの収集と併せて希望された場合やごみが出ていない場合は安否確認を行っている。今後も継続するとともに、環境の変化に対応できるよう事業の見直しを行う。</p>		
	<p>① 検討の実施 ② 事業の見直し</p>		
現状値 (2019年度)	① － ② －	目標値	① 完了 ② 完了

## 基本施策 5-3 不適正処理防止対策

### 5-3-1 不用品の違法回収防止対策の推進

#### 課題

- ・違法回収業者、保管業者への指導体制が確立されていない。
- ・違法回収業者を市民が利用してしまい、トラブルが発生した事例がある。

概要	<p>①不用品の違法回収の指導体制の確立、 違法な不用品回収や無許可での積替え保管、中間処理、不法投棄防止のため、指導体制を確立する。</p> <p>②利用の未然防止を図るための啓発 市民が不用品の違法回収を行う業者の利用による料金トラブル等の被害にあわないように、広報等で市民への啓発を行う。</p>		
	1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
協働による 主な実施手法			
指標	<p>① 指導体制の確立 ② 違法回収利用の未然防止を図るための啓発回数</p>		
現状値 (2019年度)	① － ② 1回/年	目標値	① 体制の運用 ② 2回/年

### 5-3-2 不法投棄防止対策の推進

#### 課題

- ・不法投棄について、防止・抑止を図っていく必要がある。

概要	①不法投棄防止対策の推進  職員による昼間・夜間のパトロールを行い、不法投棄の防止・抑止を図るとともに、地域の防犯意識を高める。また、不法投棄多発場所への監視カメラや啓発看板を設置して、不法投棄がされにくい環境を維持する。		
協働による主な実施手法	1-3-1 地域が行う取組の支援  1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	① 不法投棄防止・抑止活動の実施回数		
現状値 (2019年度)	① 148回/年	目標値	① 198回/年

### 5-3-3 まちの美化の推進

#### 課題

- ・まちの美化を推進するため、ポイ捨てをなくしていく必要がある。

概要	①美化推進キャンペーンの実施  毎年5月30日のごみゼロデーを中心に、町内会や商店会等と協力してごみ一斉清掃を実施することで、ごみの散乱防止やマナー、海洋ごみの問題について考える機会とする。		
協働による主な実施手法	1-2-2 スポーツチーム・教育機関等団体との協働による取組の推進  1-3-1 地域が行う取組の支援  1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	① 美化推進キャンペーン実施回数		
現状値 (2019年度)	① 4回/年	目標値	① 6回/年

### 5-3-4 持ち去り行為防止対策の推進

#### 課題

- ・ごみ集積所に出された資源物が持ち去られる事例があり、防止を図る必要がある。

概要	①持ち去り行為防止対策の推進 持ち去り行為を防止するため、職員によるパトロールと指導業務を行う。また、地域で取り組む持ち去り防止活動の支援を行い、持ち去りする者を近寄らせない環境づくりをする。		
協働による 主な実施手法	1-3-1 地域が行う取組の支援 1-3-3 各種情報ツールを活用した情報発信		
指標	① 持ち去り防止活動の実施回数		
現状値 (2019年度)	① 3回/年	目標値	① 10回/年